平成３０年５月１７日

堺　　市

平岡小学校運動場防球ネット設置外工事の
設計図書の訂正について（通知）

平岡小学校運動場防球ネット設置外工事の設計図書等（図面）について、下記のとおり、一部訂正しますので、お知らせいたします。

現在、堺市入札情報公開システムに掲載されている書類は訂正済みですので、再度、ダウンロードしていただくか、お持ちの書類を訂正していただきますようお願いいたします。

なお、開札予定日時、入札書の提出期間の変更はありません。

ご迷惑をお掛けし、お詫び申し上げます。

記

１．図面の訂正

（１）訂正箇所

・電気設備図 E-01 から E-05、機械設備図 M-01 から M-04 の追加

（２）訂正内容

・別紙のとおり

別紙

図 面 正 誤 表

工事名称:平岡小学校運動場防球ネット設置外工事

図面No.	図　面　名　称	訂　正　箇　所	誤	正	備　考
E-01	電気設備図		―	図面追加	
E-02	電気設備図		―	図面追加	
E-03	電気設備図		―	図面追加	
E-04	電気設備図		―	図面追加	
E-05	電気設備図		―	図面追加	
M-01	機械設備図		―	図面追加	
M-02	機械設備図		―	図面追加	
M-03	機械設備図		―	図面追加	
M-04	機械設備図		―	図面追加	

特記仕様書【電気設備】

Ⅰ．工事概要

1．工事名称　平岡小学校運動場防球ネット設置外工事

2．工事場所　堺市西区堀上緑町１丁６番１号

3．建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一	備考
体育倉庫	ＲＣ造	1	３２．４	７項	

4．工事種目（●印のついたものを適用する。）

工事種目＼建物別及び屋外	体育倉庫					屋外
電灯設備	●	○	○	○	○	○
動力設備	○	○	○	○	○	○
電熱設備	○	○	○	○	○	○
雷保護設備	○	○	○	○	○	○
受変電設備	○	○	○	○	○	○
電力貯蔵設備	○	○	○	○	○	○
発電設備	○	○	○	○	○	○
構内情報通信網設備	○	○	○	○	○	○
構内交換設備	○	○	○	○	○	○
情報表示設備	○	○	○	○	○	○
映像・音響設備	○	○	○	○	○	○
拡声設備	○	○	○	○	○	○
誘導支援設備	○	○	○	○	○	○
呼出設備	○	○	○	○	○	○
テレビ共同受信設備	○	○	○	○	○	○
監視カメラ設備	○	○	○	○	○	○
駐車場管制設備	○	○	○	○	○	○
防犯・入退室管理設備	○	○	○	○	○	○
火災報知設備	○	○	○	○	○	○
中央監視制御設備	○	○	○	○	○	○
弱電設備	○	○	○	○	○	○
構内配電線路	○	○	○	○	○	○
構内通信線路	○	○	○	○	○	○

5．工事内容　（下記の内容には、各種機器の取付、接続及び試験調整も含む。更に、撤去機材については処分までの一切を含む。）

電灯設備	開閉器盤を設置し、照明器具の配線配管に係る一切を行う。
	既設分電盤以降、屋外プルボックスに至る配線配管の一切を行う。

6．特記事項

Ⅱ．工事仕様書（注）本工事において委託監理契約が締結されている場合は、監督員を監理員と読み替えるものとする。

1．一般仕様

（１）　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成２８年版)及び公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成２８年版)並びに公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(平成２８年版)による。（参考資料：電気設備工事監理指針（平成２８年版））

（２）　経済産業省「電気設備に関する技術基準を定める省令」並びに一般社団法人日本電気協会「内線規程」のほか、関係法令に基づき施工する。

（３）　機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2．特記仕様

（１）一般事項　　特記項目において選択する事項は、　●印のついたものを適用する。

1.施工調査

・本工事施工にあたっては、事前に現場を充分に調査し着工のこと。また、電気、給水及びガス等の供給停止、粉じん、ほこり等が発生するおそれのある場合は、事前に監督員及び当該施設管理者と充分に打合せのうえ施工のこと。

・実施工程表及び施工計画書作成のための施工計画調査及び施工に先立った事前調査を行い監督員に報告する。

なお、調査項目、調査範囲及び調査方法は、監督員との協議による。

2.工事用表示板

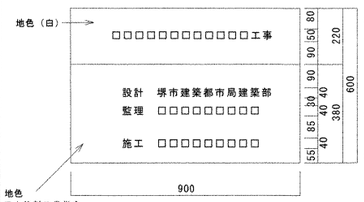

（注）
1．設計監理が同一の場合は設計監理　堺市建築都市局建築部と記入する。
2．常用漢字を使用し書体は角ゴシック黒文字とする。
3．亜鉛鉄板製とし桟木を裏打ちし補強する。

取付場所は工事用進入口の見易い所に取り付けること。

3.道路交通の安全対策

・工事用車両幕の取付け　○対象　●対象外

・工事用車両幕取付け対象工事については、道路交通の安全対策として、より一層運転者のモラル・マナー（速度規制など法令遵守、歩行者に配慮した注意走行など）の向上を図るため、１０ｔ級以上のダンプトラック（土砂・ガラ等の搬出車、アスファルト合材・砕石等の搬入車すべて対象）に下記の通り工事用車両幕を作成し取り付けること。

なお、工事用車両幕の仕様における詳細については、別途、監督員の指示を受けること。

【工事用車両幕の仕様】
・寸　法：縦５４０ｍｍ×横８００ｍｍ程度
・材　質：ターポリン
・表示内容：工事名称、受注者名、発注部署名
・装着枚数：１枚
・装着場所：ダンプトラックの前面
・取付方法：工事用車両幕の四隅とダンプトラックの４カ所を紐で結ぶ
・そ の 他：工事用車両幕の四隅にハトメ（紐穴）を取付ける

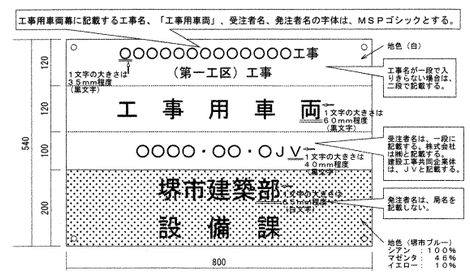

4.安全対策

・安全巡視員　（警備会社による）○常駐　　人　　○スポット延べ　　人

・交通誘導員Ａ（警備会社による）○常駐　　人　　○スポット延べ　　人

・交通誘導員Ｂ（警備会社による）○常駐　　人　　○スポット延べ　　人

・工事進入路及び周辺道路においては、工事関係車両は徐行運転を行い、より一層安全運転に努めること。

5.仮設備

・仮設備項目（○受変電　　○発電機　　○給水ポンプ　　○排水ポンプ　　○　　）

・仮設期間　（○図面による　　○　　）

6.工事用仮設物

・すべて受注者の負担とし、構内につくることが（　●できる。　○できない。）

7.足場、さん橋類

・●別契約を含む関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。　○本工事で設置とする。

8.工事用電力水・その他

・本工事に必要な工事用電力、水、ガス等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等の費用は、受注者の負担とする。

・受変電設備（新築に限る）を新設する場合、受電後、引渡しまでの電気基本料金（受電設備全部分）、電気使用料金（施工業者使用分）並びに電気保安業務における費用も本工事に含むものとする。

9.設備機材等（グリーン購入法）

・本工事に使用する機材は、堺市「使用機材指定製作所一覧表」によるものとし、別途指定する書面にて監督員の承諾を受けるものとする。

・図面中の(ｸﾞ)印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下、「グリーン購入法」という。）の特定調達物品を示す。

・堺市グリーン調達基本方針による「堺市グリーン調達方針」（最新年度による）に基づき、公共工事特定調達品目を監督員と協議の上、本工事にて極力採用すること。

10.工事の下請け及び原材料の購入について

・工事の一部を下請けさせる場合及び原材料を購入する際は、地元産業の振興と市内業者育成のため、市内業者へ発注するよう努めること。

11.化学物質を発散させる設備材料等の使用制限

・本工事で使用する設備材料等は、設計図書で規程する所要の品質及び性能を有するものとする。なお、原則としてホルムアルデヒドが発散しない規制対象外のものとして下記（１）を使用するが、該当する材料等がない場合は、第３種のものとして下記（２）を使用する。なお、詳細については、関係法令を参照のこと。

（１）ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆規格品及び「非ホルムアルデヒド系」等の表示にあるＪＡＳ規格品とする。

（２）国土交通省告示１４８５号（平成１５年１１月２５日）で示されているもの。

12-1.発生材の処理等

・発生材等（建設副産物）の処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設副産物適正処理推進要綱」その他関係法令を遵守して行うこと。

・元請業者は、当該工事に伴って生じた全ての建設廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

・元請業者が収集運搬及び処分を委託する場合は、元請業者と収集運搬業者との間の契約及び元請業者と処分業者との２者間契約を締結し、事前に許可証の写しを監督員に提出すること。尚、収集運搬及び処分は元請業者の責任においてマニュフェストシステムにより適正に行うこと。

・本工事における特定建設資材廃棄物の再資源化等を行う施設及び建設発生土処分地については、下記による。

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリートガラ	栄運輸工業㈱堺臨海営業所	堺市西区築港新町1-5-29及び3-44-18
アスファルトガラ		
木材		
建設発生土	奥村組土木興業㈱堺工場	堺市堺区大浜西町5

・上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。

12-2.「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（「建設リサイクル法」）の適用について

・発生材等（建設副産物）の処理は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」を遵守し、その種類ごとに選別しリサイクル等再資源化を図るものとする。

・特定建設資材の分別解体等・再資源化については、以下の条件を設定しているが、請負代金額のうち解体工事に要する費用等の定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかにない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。

（　本工事は、　○適用する　　○適用しない　　●元請けの適用区分による　）

（建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）の場合）
１、分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	1.造成等	造成等の工事 □ 有　□ 無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	2.基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 □ 有　□ 無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	3.上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 □ 有　□ 無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	4.屋根	屋根の工事 □ 有　□ 無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	5.建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 □ 有　□ 無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	6.その他 （　　）	その他の工事 □ 有　□ 無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用

（注１）　適用となる事項の 口 にチェックする。
（注２）　工程内で部位毎に分別解体方法が異なる場合は、部位毎に特記する。

13.アスベストに関する調査・報告・掲示

・工事開始前に、石綿含有建築材料の使用の有無を調査し、事前調査結果の書面の作成、発注者への報告を行うこと。なお、事前調査結果を掲示するとともに有の場合は作業内容も掲示すること。

14.アスベスト含有建築仕上塗材の除去について

・建築用仕上塗材にアスベストが含有されていた場合、労働安全衛生規則第９０条５の２と位置付けられ、労働安全衛生法第８８条の３の手続きを行うこと。なお、石綿障害予防規則第１３条に基づき穿孔等をする時は、湿潤な状態で施工すること。

15.本工事での特別管理産業廃棄物等

・本工事における特別管理産業廃棄物等（○有　　●無し）

種類：○アスベスト含有建材等　○PCB含有機器　○蛍光ランプ処理　○フロン類等の処理　○

（アスベスト処理）
・工事箇所にアスベストを含むむ材料が使用されている場合は、「大気汚染防止法」「大阪府生活環境の保全等に関する条例」及び関係法令に基づき適切な処理を行うこと。

（PCB処理）
・本工事で撤去する機器については、事前にPCB（微量PCB含む）含有の有無を全数調査し、監督員に報告のこと。
また、変圧器及びコンデンサ等の機器については、PCB含有の有無を専門機関にて下記のとおり行う。
（ ○本工事にて分析し報告書を監督員に提出。　○分析済み。）
・PCB含有が認められなかった場合は、関係法令に基づき適切な処理を行うこと。
・PCB含有が認められた場合は、PCBが飛散、流失及び地下への浸透等が無いように適当な容器に納め保管すること。
監督員指定場所：（ ○現況場所に保管。　○構内指定場所に保管。　○構外搬出し指定場所に保管。）

（蛍光ランプ処理）
・蛍光ランプ及び水銀灯については、場外に搬出し専門処理施設にて再生資源化を図るものとする。

（イオン化式感知器）
・放射性物質を含むイオン化式感知器は、製造業者又は販売業者にて回収するものとする。

（フロン類等の処理）
・フロン系冷媒は、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」「特定家庭用機器再商品化法」により処理すること。
・吸収式冷凍機等の臭化リチウム溶液等は、回収装置により回収し適正な処理を行うこと。
・ブライン液は専門業者等により回収し適正に処理を行うこと。
・鉛蓄電池の電解液及びアルカリ蓄電池の電解液は、製造業者又は販売業者にて回収、又は関係法令等に従い回収し、中間処理施設で中和処理等を行うこと。

（六ふっ化硫黄ガス）
・ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれる六ふっ化硫黄（ＳＦ６）ガスは、製造業者又はガス回収業者にて回収し、再使用又は再資源化を図るものとする。

（その他の処理）
・上記以外の有害物質の処理については、監督員と協議を行うこと。

16.建設発生土の処分

・○構内指定場所に敷きならし　○構内指定場所にたい積　●構外指定場所搬出適切処理（再資源化施設）
・本工事における建設発生土の処分地名称については、（１）一般事項12-1「発生材の処理等」に記載の表による。

17.埋戻し

・コンクリート管以外の埋設配管は、管の下部５０ｍｍから上部１００ｍｍ以上の範囲を
○根切り土の中の良質土　●山砂の類　にて埋戻しのこと。

18.障害物発見時の処置

・工事に伴い障害物等が発見された場合は、速やかに監督員に報告し協議の上、施工すること。

19.騒音、振動の防止

・「低騒音型、低振動型　建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用し、また、「建設機械に関する技術指針」に定められた排出ガス対策型建設機械を使用する。
・騒音・振動が発生する工事については、関連法規を遵守し行うこと。なお、２日以上にわたる作業を行う場合は、特定建設作業の届出を行うこと。

20.耐震施工

・設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版」により、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。尚、設計用水平地震力、設計用鉛直地震力は下記による。

（１）設計用水平地震力（設計用水平地震力は、機器の重量に、次に示す設計用水平震度を乗じたものとする。）
設計用水平震度　　（注）（　　）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。

設置場所	機器種別	○特定の施設（○甲類・○乙類）		○ 一般施設（乙類）	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階・屋上・塔屋	機器	2.0(2.0)	1.5(2.0)	1.5(2.0)	1.0(1.5)
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5(1.5)	1.0(1.5)	1.0(1.5)	0.6(1.0)
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
1階及び地下階	機器	1.0(1.0)	0.6(1.0)	0.6(1.0)	0.4(0.6)
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

重要機器（水槽類）は、図面特記による。（水槽類にはオイルタンク等を含む）

（２）設計用鉛直地震力：設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の１／２とする。
（３）上層階の定義は、下記による。
６階建以下の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上は上層４階
（４）給湯設備の転倒防止措置
満水時の質量が１５ｋｇを超える給湯設備は、平成２４年国土交通省告示第１４４７号に適合する転倒防止措置を行うこと。

21.あと施工アンカー

性能確認試験　：○行う（　　）　○行わない
施工後確認試験：特記なき場合、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）による。

22.風圧力に対する性能

・建築基準法施行令第８７条に定めるところによる風圧力（耐風力）検討計算書を監督員に提出すること。
なお、検討範囲にはそれぞれの取付部分を含めるものとする。　○　　○

23.施工条件

・作業については日曜・祝日・第２・４土曜日及び年末年始並びに盆休みは行わない。（但し、やむを得ない場合は監督員と協議を行うものとする。）
・施工時間は原則として、午前８時から午後６時までとする。
・地元協議による条件が発生した場合は、その施工条件を尊重すること。

24.官公署その他への手続き

・工事施工に必要な官公署その他への手続きは、標準仕様書第１編第１章第１節１．１．３並びに改修標準仕様書第１編第１章第１節１．１．３による。

25.工事実績データの作成・登録について

・受注者は、受注時及び竣工時において請負代金額が５００万円以上の工事については、コリンズ（工事実績情報システム）に基づき、実績登録用データを作成し、監督員の確認を受けた後に、一般財団法人日本建設情報総合センター(JACIC)に登録しなければならない。登録後は「登録内容確認書」を直ちに監督員に提出しなければならない。また、設計変更時（工期変更、請負代金額変更）及び技術者の変更時には、同様の変更登録をしなければならない。いずれの場合も登録事由発生時から１０日以内(土･日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く)に登録しなければならない。

26.建設業退職金共済制度

・建設業退職金共済制度(以下「建退共」という)は現場で働く労働者を被共済者としたものであり、下請業者までこの制度の主旨を理解し、各現場ごとに建退共の証紙を購入し、契約締結後、１ケ月以内に「建退共掛金収納書届」を提出する。
・工事用掲示板付近の見易いところに「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲げること。

27.施工体制台帳及び施工体系の義務化

・発注者から直接請け負った公共工事を施工するために下請契約を締結した時は、下請金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、写しを発注者に提出すること。
・施工体制台帳を作成した建設業者は、当該建設工事の係わるすべての建設業者名、技術者名簿を記載し工事現場における施工の分担関係を明示した施工体系図を作成し、現場及び公衆の見易い場所に掲げること。

28.火災保険について

・本工事において、部分払いを請求する際には、工事出来高部分に対し火災保険を次のとおり付すこと。
また、保険契約締結後、遅やかにその証券を堺市長に提出すること。
被保険者：堺市長　、　保険期間：工期プラス１ヶ月　、　保険金額：部分払いするときの出来高金額以上
・なお、建設工事保険、組立保険等の総合保険に加入している場合は、保険証の写しと、火災保険の受取りを堺市長とした保険会社発行の証明書を提出すること。

29.その他の保険について

・本工事の施工にあたり、目的に応じて次の保険を付すること。
第三者に与えた損害の補償　　：請負業者賠償責任保険
従業員が受けた身体障害の補償：法定外労災補償（建設共済）又は労働災害総合保険

30.中間技術検査

・中間技術検査は、公共工事の品質向上を図るため、工事完成時に不可視となる部分や施工上重要な段階等において、施工中に検査を行うものである。
本工事は、中間技術検査の　○対象　○対象外　●元請けの適用区分による

31.工事写真

・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の営繕工事写真撮影要領（平成２８年版）・同解説「工事写真 の撮り方 建築設備編」による。

32.完成図等

・施設毎に完成図を作成し、製本図面（完成図原図を Ａ２に縮小しＡ３版背貼製本（表紙文字印刷））を２部提出すること。又、完成図原図も提出すること。
・施設毎に機器完成図をＡ４版チューブファイル（表紙文字印刷）を２部提出すること。
・保全に関する資料(施設管理者が保守を行っていく上で必要な事項をまとめたもの)として、工事完成後、建物とともに以下の資料を管理者に引渡しを行う。
・主要資材一覧表（名称・規格・数量・メーカー等）
・物品引渡書
・装置、機器の取扱い説明書
・運転指導（資料に基づく説明も行う。）
・主要機器の連絡先
・官公署届出書類控、検査済証
・その他保守上に必要な図書等

33.電子データの提出等

・完成図をTIFFデーターに変換し、目次をEXCELデーターにて作成し、CD-RW(700MB)にて提出のこと。

34.提出用保管箱

・最終提出書類は、書類保管箱（ダンボール製やプラスチックケース等）に納め提出のこと。

35.著作権等

・本工事にて取得する施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。

36.公共事業労務費調査

・本工事が公共事業労務費調査の対象工事に選定された場合は、本調査の趣旨を理解し協力すること。
なお、下請負人等についても本調査の趣旨を周知し協力するよう指導すること。

37.引渡し及び管理責任

・完成検査に合格したときは、書類を添えて引渡しを行うこと。なお、工事完成後引渡しまでは、受注者にて管理上の責任をもつこと。
・引渡し物品一式を、監督員の指示により所定の場所に整理し、書類を添えて施設管理者に引渡すこと。なお、個別計量器がある場合は、最終読取値を一覧表にして、監督員に提出すること。

38.現場代理人・技術者の専任期間等

・監理技術者又は主任技術者の工事現場への専任期間及び専任を要しない期間については、国土交通省において定められている最新の監理技術者制度運用マニュアルによるものとする（専任以外の監理技術者又は主任技術者及び現場代理人についても同様とする。）。また、工事現場における通雲、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、本市との連絡体制が確保されると認めた場合には、監理技術者又は主任技術者及び現場代理人の工事現場における常駐を要しないものとする。

39.暴力団等の排除

１ 入札参加除外者を下請負人等とすることの禁止
（１）受注者は、堺市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外を受けた者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者を、下請負人等（再委任以降のすべての受任者、一次及び二次下請以降すべての下請負人並びに資材、原材料の購入契約その他契約の相手方を含む。以下同じ。）としてはならない。
（２）これらの事実が確認された場合、本市は受注者に対し、当該下請負人等との下請契約等の解除を求めることができる。

２ 下請契約等の締結について
・受注者は、下請負人等との下請契約等の締結に当たっては、建設工事標準下請負契約約款（昭和５２年４月２６日中央建設業審議会勧告）又は同契約約款に準拠した内容を持つ下請契約書に、本市の契約約款に準じた暴力団排除条項を加えることとする。

３ 誓約書の提出について
（１）受注者は、堺市暴力団排除条例第８条第２項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を本市に提出しなければならない。
また、受注者は、下請負人等がいる場合には、これらの者から暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を徴収して、本市へ提出しなければならない。
ただし、本市が必要でないと判断した場合は、この限りではない。
（２）本市は、受注者及び下請負人等が当該誓約書を提出しない場合は、入札参加停止を行うことができる。

４ 不当介入に対する措置
（１）受注者は、この契約の履行に当たり暴力団員又は暴力団密接関係者から、暴力団を利することとなるような社会通念上不当な要求又は契約の適正な履行を妨げる行為（以下「不当介入」という。）を受けたときは、直ちに本市に報告するとともに、警察に届け出なければならない。
（２）受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者から不当介入を受けたときは、直ちに本市に報告するとともに、当該下請負人等に対して、警察に届け出るよう指導しなければならない。
（３）本市は、受注者が本市に対し、（１）及び（２）に定める報告をしなかったときは、堺市暴力団排除条例に基づく公表及び入札参加停止を行うことができる。
（４）本市は、受注者又は下請負人等が不当介入を受けたことによりこの契約の履行について遅延等が発生するおそれがあると認めるときは、受注者が（１）に定める報告及び届出又は（２）に定める報告及び指導を行った場合に限り、必要に応じて履行期間の延長等の措置をとるものとする。

＜２０１８．５＞新営・改修編

平岡小学校運動場防球ネット設置外工事				設計完了日	H30.1
				工事発注日	
電気設備工事　特記仕様書（１）				SCALE	NON
				原寸紙ｻｲｽﾞ	A１
堺市　建築都市局　建築部				設計事務所	
課長	課長補佐	係長	担当者	総括責任者	設計担当者

E／1

項　目	特　記　事　項
（2）電気共通事項	特記項目において選択する事項は、 ●印のついたものを適用する。
1. 電線	・特記なきものは、EM-IEとする。
2. 電線類	・原則としてEMケーブルを使用する。（規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。）
3. ケーブル接続	・ポリエチレン絶縁ケーブル又は架橋ポリエチレン絶縁ケーブルのシースを剝ぎ取った後の絶縁体に、直射日光又は紫外線が当るおそれのある場合は、自己融着テープ又は収縮チューブ等を使用して、紫外線対策を施す。
4. 電線管	・電線管表示（19）～（75）で特記なき場合は、下記とする。 屋内：ねじなし電線管　　屋外：薄鋼電線管（電柱等への立上げはポリエチレンライニング鋼管） ・右記の露出配管は塗装を行う。　●　屋外　　●　屋内（ 機械室、PS内の塗装は不要） ・最上階のスラブでモルタル防水及び樹脂防水の場合、埋込配管は避けるのを原則とする。
5. 電線本数・管路等	・分電盤、制御盤及び端子盤等の二次側配線経路は、電線太さ、本数及び管径等は監督員の承諾を受けて変更できる。
6. 呼び線	・長さ１m以上の入線しない電線管には、１．２mm以上の被覆鉄線を挿入すること。
7. ボックス	・ＰＦ管で配管する場合は、合成樹脂製ボックスを使用する。但し、ＬＧＳ仕様の界壁に使用する場合は、その耐火レベルに応じた鋼製ボックスを使用すること。
8. 屋外用支持金物及び屋外用プルボックス	・溶融亜鉛めっき仕上品（又は、ステンレス製）を使用する。 ・屋内外を問わず、蓋に用いるビスは六角ビスとする。 ・高天井面に取付けるボックスの蓋には、落下防止チェーンを取付ける。
9. 支持金物等の養生等	・電線管をサドルで支持する場合は、両サドルを使用し、容易に手の届く場所に取付けるハンガーレール等は、その端部を養生（樹脂製キャップ等）すること。また配管を支持する部材は、スプリング式又はバンド式支持とする。 なお、万一ハンガークリップを使用する場合は、その突起部及びビス等を養生すること。
10. 弱電設備との混触防止	・強電と弱電はボックス、配管、配管支持材等の混触を防止すること。
11. 他設備との離隔	・金属製電線管、電線、ケーブル及び金属製プルボックス類は、その他設備と接触しないように十分離隔を取ること。
12. 電線類の表示	・電線・ケーブル類は、各々行先・用途・種類・サイズ等を次のとおり表示する。 分電盤（配電盤）内、プルボックス（中継ボックス）内、ＰＳ内（縦通り）露出配線：１つの階に１箇所、天井その他：点検口付近、ＰＳ内（横通り）露出配線：点検口及び進入口附近、ケーブルラック配線：上部スラブの点検口付近ラック分岐部分、ボックスその他からの引出し部分及び水平方向で概ね15～20m、上下方向に１つの階に１箇所。
13. 防火区画貫通	・防火区画を配管が貫通する場合は、建築基準法施行令第１１２条１５項に基づき施工のこと。 また金属ダクトが防火区画を貫通する場合は、「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）」（電力６８）によること。
14. フラッシュプレート	・材質：●　金属製（ステンレス、新金属も含む）　　○　樹脂製
15. フロアプレート フロアベース	・材質：○　砲金製　　○　アルミ製 ・水平高低調整機能付（空転防止リング付、ＯＡフロアー部分除く）
16. コンセント	・２０Ａ以上、３Ｐ・４Ｐ及び特殊型のコンセントは、差込プラグ付とする。
17. スイッチ	・照明点滅スイッチの点滅数が２個以上の場合はネームプレートを取付けること。
18. 接地	・ケーブルの各シールド層の接地は、原則として上位側で一端接地とする。 ・接地極の詳細図は「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）」電力１０９、電力１１０による。
19. はつり工事	・既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。 なお、復旧はモルタル補修とするが、仕上げは原形復旧とする。 はつり穴開けの施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査機により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う。放射線透過検査については監督員の指示によるものとし、費用は本工事に含む。
20. 埋設標示	・構内線路における埋設標の材質：○鉄製　　○コンクリート製 ・埋設配管全てに埋設標示テープ（２倍）を敷設すること。
21. 再使用機器	・再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定を実施後、取付ける。但し、絶縁劣化等使用に不可の場合は、監督員に報告する。
22. 図面記号及び寸法	・特記なき図記号（文字記号等も含む）の凡例は標準図により、盤その他機器類について図示した寸法は約寸法とする。
23. 他工事又は他工種との取合い	・図面に記載のない場合は原則として下記標準工事区分表による。 標準工事区分表　（取合い区分欄は、原則●印の区分とする。）

工　事　項　目	本工事	建築	機械	ガス	備考
機器の基礎及びピット	○	●			
同上架台	●	○			
梁及び壁の貫通スリーブ入れ及び穴埋め補修	●	○			
梁及び壁の貫通部補強	○	●			
機器への給排水配管接続工事	○		●	○	
機器へのガス配管接続工事	○		○	●	
機器付属操作盤への一次側電気工事	●		○		
同上操作盤からの二次側電気工事	○		●		
同上操作盤からの故障警報用配管配線	●		○		
空調機等のリモコンスイッチの取付及び結線	○		●		
同上機器からリモコンスイッチまでの配管及びボックス	●		○		
同上機器からリモコンスイッチまでの操作配線	○		●		
セパレート型エアコンの室内から室外機への渡り操作配線	○		●		
マルチ型エアコンの室内機間の渡り配線及び集中操作盤の取付	○		●		
換気扇の取付	○		●		
同上機器の手元スイッチの取付及び配管配線・ボックス及び結線	●		○		
自動制御盤一次側電源工事（配管・配線及び結線共）	●		○		
便器洗浄用感知装置への電源供給配管配線	●		○		
水槽類の電極棒・電極帯及びフロートスイッチ	●		○		
機器・器具及び配管等の吊ボルト用インサート	●	○			
天井埋込器具等の取付箇所の天井ボードの下地切込み及び補強	○	●			
壁への埋込型機器及び盤等の仮枠	○	●			
同上埋込部の補強	○	●			
軽量鉄骨壁への機器及び盤等の下地切込み及び補強	○	●			
天井点検口の取付	○	●			

項　目	特　記　事　項
（3）電気設備科目別仕様	特記項目において選択する事項は、 ●印のついたものを適用する。
1. 電灯設備	
●電気方式	・幹線　○単相３線式　１００／２００Ｖ　６０Ｈｚ　　○直流２線式　１００Ｖ　○ ・分岐　●単相２線式　●１００Ｖ　○２００Ｖ　　○直流２線式　１００Ｖ　○
●位置ボックス	・ケーブル配線で送り端子接続のみ及び末端となる場所には、アウトレットボックスを設けなくてよい。
●照明器具	・蛍光灯安定器及びＬＥＤ制御装置の種類・電圧は、標準図及びＪＩＬ５００４－２０１５「公共施設用照明器具」に指定のあるもの、図面特記があるものを除き下記による。

器具の種類		制御装置（安定器）の種類	電圧（V）
ＬＥＤ灯		ＬＮ（ＬＸ）	標準図による
直管形蛍光灯	ＦＨＦ１６形、ＦＨＦ３２形、ＦＨＦ８６形	ＰＨ（ＰＸ）	○１００　○２００
コンパクト形蛍光灯	ＦＨＰ３２形、ＦＨＰ４５形	ＰＮ	○１００　○２００
避難口誘導灯・通路誘導灯		ＬＮ	１００

ＬＥＤ灯及び蛍光灯はユニバーサル電圧（１００～２４２Ｖ等）対応品でもよい。

○照明制御システム	・照明制御システムの各センサー設定は、監督員の指示による。なお各システム毎に専用設定器を納入すること。 ・調光センサ　　○照明器具に付属　（○点滅タイプ　　○減光タイプ　　○明るさセンサ） ○別置（図面による）（○人感センサ　○明るさセンサ　）
○非常照明の形式	・○電源内蔵型　○電源別置型
○分電盤等	・本工事の分電盤、ＯＡ盤、実験盤で、分岐に用いる配線用遮断器及び漏電遮断機の寸法は、ＪＩＳ Ｃ ８３７０「配線用遮断機」、同付属書５「電灯分電盤用協約形配線用遮断器」による。特記なき場合、分岐に用いる２種の配線用遮断器及び漏電遮断器は、１種サイズのものとする。また、分電盤主回路の導体には、サーモラベルを貼付けすること。 ・学校関係等の分電盤は、内部保護板（扉式）付を原則とするが、監督員の承諾を受けて変更できる。
2. 動力設備	
○電気方式	・幹線　○三相３線式　２００Ｖ　６０Ｈｚ　○ ・分岐　○三相３線式　２００Ｖ　６０Ｈｚ　○
○制御盤	・単位ユニットの電流計は、負荷端子の手前で接続する。 ・制御回路で使用する変圧器は、絶縁変圧器とする。 ・動力盤主回路の導体には、サーモラベルを貼付けすること。
○監視方法	・○警報盤による代表監視　　○複合形受信機による監視　　○中央監視装置による監視
○インターロック	・自動火災報知受信機、運動制御器及びガス漏れ警報機と連動して、空調機を停止させること。
○機器への接続	・電動機などへの接続は本工事とし、接続方法は図面による。
3. 電熱設備	
○形式	・○
4. 雷保護設備	
○雷保護システム	・○外部雷保護システム（○受雷部システム　○引下げ導線システム　○接地システム） ○内部雷保護システム
○適用規程	・ＪＩＳ Ａ ４２０１（２００３） ・ＪＩＳ Ｚ ９２９０－１（２０１４）　・ＪＩＳ Ｚ ９２９０－３（２０１４）
○保護レベル	・○Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　○Ⅳ
○受雷部システム	・○突針　○水平導体又はメッシュ導体　○構造体利用
○突針支持管	・○鋼製　○ステンレス製　○アルミ製
○引下げ導線	・○構造体利用　○引下げ導線
○接地極の種類	・構造体利用接地極（○構造体利用接地極） ・Ａ型接地極（○板状接地極　○垂直接地極　○放射線状接地極（水平接地極）） ・Ｂ型接地極（○環状接地極　○網状接地極（メッシュ形状の接地極））
5. 受変電設備	
○定格電圧	・高圧　○三相３線式　６．６ｋＶ ６０Ｈｚ　○ ・低圧　○三相３線式　２１０Ｖ　　○単相３線式　１０５Ｖ／２１０Ｖ ○三相３線式　　Ｖ　　○三相４線式　　Ｖ／　　Ｖ
○配電盤形式	・○キュービクル式配電盤（○屋内　○屋外）　○高圧スイッチギア キュービクル式配電盤（ＯＰＦ・Ｓ形　○ＣＢ－１形　○ＣＢ－２形　○ＣＢ－３形） 高圧スイッチギア：ＣＢ－３形　（ＯＰＷ形　○ＣＷ形）
○変圧器	・変圧器の規格は下記による。但し、スコット結線変圧器、モールド変圧器でＨ絶縁材料を使用するものは除く。 ○油入変圧器　　単相／三相（ＯＪＩＳ Ｃ４３０４　○ＪＥＭ） ○モールド変圧器　単相／三相（ＯＪＩＳ Ｃ４３０６　○ＪＥＭ）　但し、絶縁種別Ｆとする。
○監視方式	・監視　　○警報盤による代表監視　　○中央監視盤による監視 ・操作制御　○現地盤による手動制御　　○中央監視盤による遠方制御
○基礎	・○別途工事　　○本工事　　○既設
○盤内換気扇	・盤内にサーモスタット（３０℃～４０℃可変形とし、３５℃にセット）及び切替スイッチ（自動・手動切）を設ける。 ・外部換気扇がある場合は、連動させる。
○その他	・○低圧配電盤の配線用遮断器は、取付板組込形で埋込形とする。 ・○低圧配電盤の裏面に負荷側引出し用端子を設ける。 ・○低圧配電盤の内部点検用スペースを設ける。（幅６００mm以上、高さ１，８００mm以上） ・○充電表示器は、断路器の一次側の適切な場所に設ける。 ・○主遮断器装置、変圧器、低圧主回路導体にサーモラベルを貼付ける。
6. 電力貯蔵設備	
○直流電源装置	・用途　　○非常用照明用　　○受変電設備用　　○非常用照明用・受変電設備用共用
○交流無停電電源装置	・用途　（　　）
7. 発電設備	
○非常用発電装置	・原動機　　○ディーゼル機関　　○ガスタービン ・形式　　○キュービクル式　　○オープン式 ・連続運転可能時間　○１０時間以上　　○１６８時間以上 ・燃料備蓄量　　○１０時間以上　　○２４時間以上　　○７２時間以上 ・発電方式 三相３線式 ６０Ｈｚ ○２１０Ｖ　○６．６ｋＶ　○ ・定格出力：　　ｋＷ（　　ｋＶＡ）以上　　原動機：　　ｋＷ以上
○常用発電装置	・用途　　○常用　　○常用防災兼用 ・原動機　　○ディーゼル機関　　○ガス機関　　○ガスタービン

項　目	特　記　事　項
	・形式　　○キュービクル式　　○オープン式　　○パッケージ式 ・発電方式 三相３線式 ６０Ｈｚ ○２１０Ｖ　○６．６ｋＶ　○ ・定格出力：　　ｋＷ（　　ｋＶＡ）以上　　原動機：　　ｋＷ以上
○太陽光発電装置	・連系方式　○高圧連系　　○高圧受電みなし低圧連系　　○低圧連系 ・売電　　○有　　○無し ・自立運転　○有　　○無し ・太陽電池アレイ：公称最大出力　　ｋＷ以上 ・パワーコンディショナ出力　　相　　線式　　Ｖ　　ｋＷ以上 ・単独運転検出装置　○受動的方式　　○能動的方式
8. 構内情報通信網設備	
○ケーブル	・幹線：○ＥＭ－ＯＰ　　○ＥＭ－ＵＴＰ　　支線：○ＥＭ－ＯＰ　　○ＥＭ－ＵＴＰ
○施工範囲	・○配管　　○配線　　○機器収納盤（○盤のみ　　○盤・機器共）
○試験調整	・標準仕様書に定められた接続試験等を行い、監督員に提出のこと。なお、必要となる試験機材等は請負者の負担とする。
9. 構内交換設備	
○形式	・○ボタン電話装置　　○交換装置（○デジタルＰＢＸ　○ＩＰ－ＰＢＸ　○ＶｏＩＰサーバ）
○蓄電池停電補償時間	・○５分以上　　○３０分以上　　○製造者標準
○施工範囲	・○配管　　○配線　　○交換装置　　○電話機
○保安器用接地	・○本工事　　○別途工事
○ﾛｰﾃｰｼｮﾝｱｳﾄﾚｯﾄ	・○固定形　　○自在型 ・○一般形　　○ＯＡフロアー用
10. 情報表示設備	
○マルチサイン装置	・○
○出退表示装置	・○
○時刻表示装置	・○親子式　　親時計　（○ラック式　　○壁掛式　　○簡易式） プログラムタイマー（○有　　○無し） ・○単独式　　電源　（○太陽電池式　　○交流式） 時刻修正機能（○有　　○無し）
11. 映像・音響設備	
○形式	・○
12. 拡声設備	
○全館放送用	・用途　○一般放送　　○非常放送兼用 ・形式　○壁掛形　　○ラック組込形　　○卓上形 ・増幅器定格出力：Ｈｉ型　　Ｗ以上 ・付加機能：○リモコン機能　　○ ・演奏機器：○カセットデッキ　○ＣＤ／ＤＶＤﾌﾟﾚｰﾔｰ　○ラジオチューナー　○
○ローカル放送用	・形式　○ワゴン形　　○ラック組込形　　○卓上形　　○キャビネット収納形 ・増幅器定格出力：Ｈｉ型　　Ｗ以上 ・演奏機器：○カセットデッキ　○ＣＤ／ＤＶＤﾌﾟﾚｰﾔｰ　○ラジオチューナー　○
13. 誘導支援設備	
○音声誘導装置	・検出方式　○無線式（電波式、ＩＣタグ式、赤外線式）　　○磁気式　　○画像認識式
○インターホン	・種類　　○外部受付用インターホン　　○電話形同時通話式（親子式及び相互式）
○トイレ等呼出装置	・表示器：　　窓　　呼出ボタン：○壁付ボタン　　○壁付握りボタン
○その他	・○受付呼出装置　　○
14. 呼出設備	
○内容	・○ナースコール装置　　○情報通信網対応形ナースコール装置　　○携帯ナースコール装置
15. テレビ共同受信設備	
○アンテナ・マスト	・○ＵＨＦ　　○ＢＳ　　○ＣＡＴＶ ・アンテナマストの取付は、○壁面　　○自立　　とする。
○電界強度測定	・測定場所（アンテナ取付位置付近）及び測定チャンネルは、監督員と協議する。
16. 監視カメラ設備	
○伝送方式	・○ネットワーク伝送方式　（○標準　○ＨＤ）　　○アナログ伝送方式（○白黒　○カラー） ・○２方式併用方式
○カメラ	・屋　内：○ドーム型　○箱型　　屋　外：○ドーム型　○箱型 ・ズーム：○有　　○無し　　回転台：○有　　○無し
○モニター	・○卓上形　　○吊下げ形　　○ラック組込形
17. 駐車場管制設備	
○車両検出方式	・○ループコイル式　　○光線式（赤外線式）　　○超音波センサ式
○施工範囲	・○配管　　○配線　　○機器取付け
18. 防犯・入退室管理設備	
○内容	・○機械警備用配管　　○防犯装置　　○入退室管理装置
19. 火災報知設備	
○自動火災報知装置	・○受信機　　形　　級　　回線（○壁掛形　　○自立形）（○単独形　　○複合形） ・○副受信機　　形　　級用　　回線 ・○機器収納箱（○消火栓一体形　　○単独形） ・○消火ポンプの始動（○消火栓箱内押し釦　　○発信機と連動（総合盤に始動表示灯を設ける。）） ・○電気方式：ＤＣ２４Ｖ（位置表示灯及び消火ポンプ始動表示灯はＡＣ２４Ｖ）
○自動閉鎖装置	・○連動制御盤　　回線（○単独形　　○火災受信機等と一体） ○予備電源（蓄電池）内蔵（予備電源は、ダンパー等の全数復帰用の容量とする。） ・○防火戸用　ＤＣ２４Ｖ　０．６Ａ以下（○ラッチ式　　○電磁式） ・○防煙ダンパー用（別途工事：瞬時通電式又は電動式DC24V 0.6A以下、遠方復帰機構（電動式）DC24V 0.7A以下） ・○防火シャッター用（別途工事：DC24V 0.6A以下　警報連動付）
○非常警報装置	・○
○ガス漏れ警報装置	・○受信機　　形　　級　　回線（○壁掛形　　○自立形）（○単独形　　○火災受信機等と一体）
○諸警報表示	・○受信機に諸警報表示窓（　　窓）を設ける。
20. 中央監視制御設備	
○監視方式	・○警報盤　　○簡易形監視制御装置　　○監視制御装置
○蓄電池容量	・○標準仕様書による　　○３０分以上
21. 構内配電線路	
○電気方式	・○三相３線式　○６ｋＶ　○２００Ｖ　　○単相３線式　１００／２００Ｖ ○単相２線式　○１００Ｖ　○２００Ｖ
○埋設深さ	・特記なき場合は、ＧＬ－６００以上とする。

項　目	特　記　事　項
○電柱	・電柱は、遠心力プレストレストコンクリートポールとする。
○ハンドホール等	・構造、寸法は、　（○標準図　　○図面　）による。　・蓋の記号表示は、（○電気　　○　　）とする。 ・ハンドホール内は、ケーブル支持材を設ける。又、ケーブルが直接接触しない場合の金物は、接地を省略してもよい。
○余長	・高圧ケーブルは、ハンドホール等又は、キュービクル内等の１ヶ所で約３ｍの余長をとる。
○区分開閉器	・高圧交流負荷開閉器７．２ｋＶ　（○２００Ａ　　○３００Ａ） ・用途：○架空引込用　　○地中引込用　　構造：○耐中塩じん用　　○耐重塩じん用 ・形式：○引外し装置付（ＳＯＧ形）　　○引外し装置なし　　○避雷器内蔵　　○制御電源用変圧器内蔵
○がいし、高圧ｹｰﾌﾞﾙ端末処理	・○一般用　　○耐塩用　　○重耐塩用
○避雷器、装柱材	・避雷器：○屋外形　　○耐塩形　　・装柱材：○一般用　　○耐塩形
○外灯	・基礎　○本工事　　○別途工事 ・○外灯ポールの材質が鋼製（ＳＰＣ）の場合は溶融亜鉛メッキとし、指定色塗装とする。 ○図面による。 ・○太陽電池パネル搭載形　　○風力発電装置搭載形　　○太陽電池及び風力発電装置搭載形 ○商用電源併用形
22. 構内通信線路	
○埋設深さ、電柱	・構内配電線路による。
○ハンドホール等	・構造、寸法は、　（○標準図　　○図面　）による。　・蓋の記号表示は、（○電気　　○　　）とする。 ・ハンドホール内は、ケーブル支持材を設ける。
（4）その他事項	
1. 標準取付高さ	・壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。

名　称	測　点	取付高（mm）
ブラケット（一般）、（講堂）	床上～中心	2,100 、 2,500
避難口誘導灯、廊下通路誘導灯	床上～下端、上端	1,500以上、1,000以下
スイッチ（一般）、アッテネータ	床上～中心	1,300(小学校1,200･身障1,100)
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット（一般）	床上～中心	300
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット（和室・台上）	床上･台上～中心	150
コンセント（車庫）	床上～中心	800
引込開閉器箱（低圧）、開閉器箱	床上～上端	1,500
分電盤、制御盤、実験盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)
室内端子盤（廊下・室内）	床上～下端	300
中間端子盤（ＥＰＳ・電気室）	床上～中心	1,500
親時計、子時計･スピーカー･出退表示盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)、(天井高)Ｘ0.9
発信器（出退表示用）、インターホン	床上～中心	1,300 、 1,500（身障1,100）
呼出ボタン（身障用）、復帰ボタン、廊下表示灯	床上～中心	900 、 1,800 、 2,000
警報ベル、表示灯	床上～中心	（天井高）Ｘ0.9 、（天井高）Ｘ0.8
テレビ機器収容箱	床上～中心	1,800
ガス漏れ検知器（ＬＰガス）、（都市ガス）	床上･天井面～中心	300 、（天井高）-200

（5）補足事項

＜２０１８．５＞新営・改修編

平岡小学校運動場防球ネット設置外工事		設計完了日	H30.1
		工事発注日	
電気設備工事　特記仕様書（２）		SCALE	NON
		原寸紙ｻｲｽﾞ	A1
堺市　建築都市局　建築部		設計事務所	
課長	課長補佐　係長　担当者	総括責任者　設計担当者	E／2

原寸目　0　25　50　75

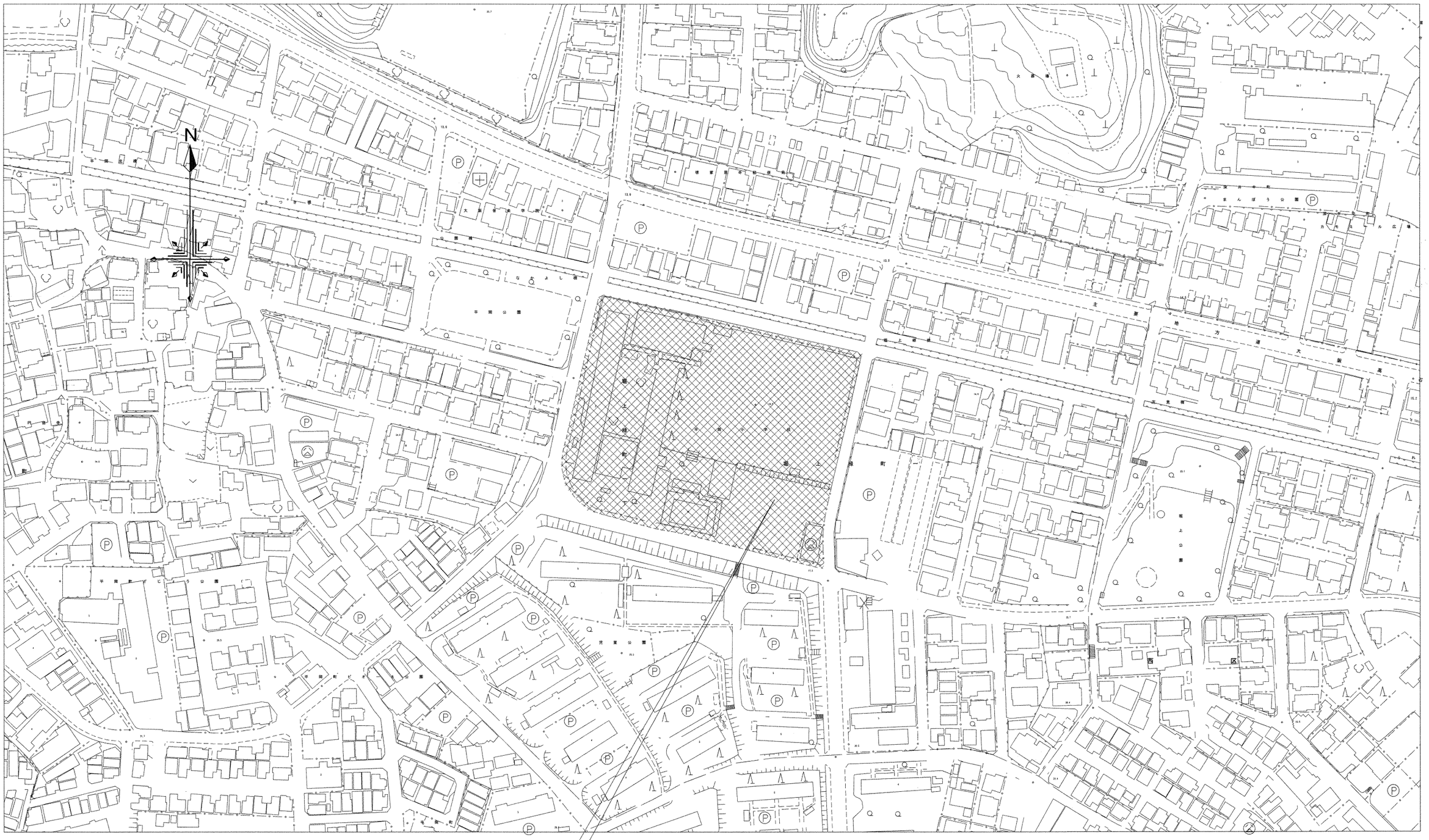
N
堀上緑町
堀上緑町
堀上緑町

民家

水路

市道　平岡堀上2号線

5,236.4

▼ 門

道路境界線

土間コンクリート斫り（復旧共）　W＝５００

壁貫通孔φ25(補修共)

ＥＭ－ＣＥ　３．５ｓｑ－３Ｃ（内１Ｃアース）（ＦＥＰ３０）　体育倉庫電灯

以降 E/05図参照

ＥＭ－ＣＥ　３．５－３Ｃ（内１Ｃアース）（ＥＰ２５）　体育倉庫電灯

体育倉庫

屋内運動場

新設　体育倉庫

壁貫通孔φ25(補修共)

≪既設便所分電盤（屋内露出型）W400×H400　改修≫

１φ１００Ｖ

ELCB2P1E　50AF/20AT×2

便所電灯・換気扇	164VA	
便所電灯・換気扇	50VA	
体育倉庫電灯	55VA	増設

MCCB2P1E　50AF/20AT

（既設）
便所分電盤

道路幅員6.0m
（重量規制なし）

市道　堀上線1号線

道路境界線

民家

東棟

遊具

遊具

すべり台

倉庫

鳥小屋

5,154.3

◀ 門

電気設備　配置図　S=1/200

記号	名称	規格
⊠ PB (MP)	プルボックス　150×150×100	ＳＵＳ製　防水型
⊠ PB	プルボックス　150×150×100	鋼板製錆止め塗装の上ＳＯＰ
⊡——⊡	カラーコーン・コーンバー	ウエイト共
----------	露出配管	壁面サドル止め
----------	地中埋設配管	

※作業時は カラーコーン・コーンバー、安全巡視員を適宜設置すること。

平岡小学校運動場防球ネット設置外工事					設計完了日	H30.1	
					工事発注日		
電気設備 配置図（改修）					ＳＣサイズ	S:1/200	
					原寸紙サイズ	Ａ１	
堺市　建築都市局　建築部					con-archi design system		
課長	課長補佐	係長	主査	担当者	総括	担当者	E / 04

原寸図　0　25　50　75

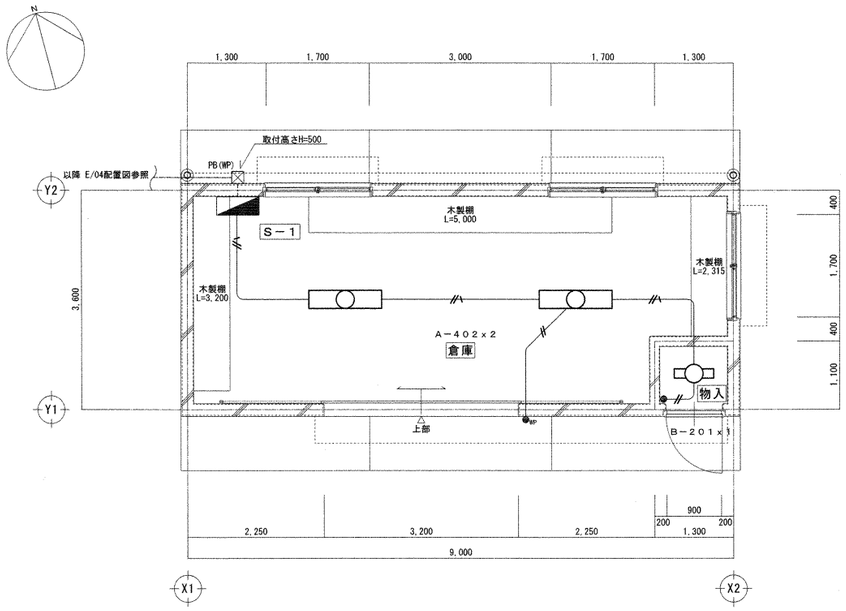

電灯設備　体育倉庫平面図　1:50

照明器具姿図

㊋ は公共施設用照明器具型番を示す。

※本リスト記載の寸法仕様、型番は参考とし、同等品でも可とする。

A	ＬＥＤ照明器具	
Ａ－４０２	Ｈｆ３２ｗ×２定格出力相当	㊋ ＬＳＳ９－６８００ＬＭ
B	ＬＥＤ照明器具	
Ｂ－２０１	Ｈｆ３２ｗ×１定格出力相当	㊋ ＬＳＳ９－８００ＬＭ－２

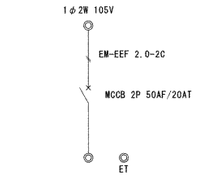

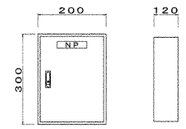

1）　屋内壁掛型
2）　スチール製（扉キー付き）
3）　指定色焼付塗装仕上げ
4）　記入寸法は、参考値とする
5）　函体はメーカー標準仕様可

開閉器盤 Ｓ－１ 結線図 姿図

記号	名称	規格
○	照明器具（ＬＥＤ）天井内ボックス有り	照明器具姿図　参照
●	スイッチ	１Ｐ１５Ａｘ１
●WP	防雨形スイッチ	１Ｐ１５Ａｘ１
PB(WP)	プルボックス　150ｘ150ｘ100	ＳＵＳ製　防水型
————	配管配線	隠ぺい

特記事項
1）特記なき配管配線は、下記による。
———//———　ＥＭ－ＥＥＦ　１．６－３Ｃ（ＰＦ１６）　（内、１Ｃアース）
———//———　ＥＭ－ＥＥＦ　１．６－２Ｃ（ＰＦ１６）

平岡小学校運動場防球ネット設置外工事	設計完了日	H30.1
	工事発注日	
電灯設備　体育倉庫 平面図	ＳＣサイズ	S:1/50
	原寸紙サイズ	A 1
堺市　建築都市局　建築部	cam-archi design system	
課長 / 課長補佐 / 係長 / 主査 / 担当者 / 総括 / 担当者		E / 05

原寸図　0　25　50　75

特記仕様書【機械設備】

Ⅰ．工事概要

1．工事名称　平岡小学校運動場防球ネット設置外工事

2．工事場所　堺市西区堺上緑町１丁６番１号

3．建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一	備考

4．工事種目（●印のついたものを適用する。）

工事種目＼建物別及び屋外						屋外
空気調和設備	○	○	○	○	○	○
換気設備	○	○	○	○	○	○
排煙設備	○	○	○	○	○	○
自動制御設備	○	○	○	○	○	○
衛生器具設備	○	○	○	○	○	○
給水設備	○	○	○	○	○	●
排水設備	○	○	○	○	○	○
給湯設備	○	○	○	○	○	○
消火設備	○	○	○	○	○	○
液化石油ガス設備	○	○	○	○	○	○
厨房機器設備	○	○	○	○	○	○
し尿浄化槽設備	○	○	○	○	○	○

5．工事内容　（下記の内容には、各種機器の取付、接続及び試験調整も含む。更に、散去機材については処分までの一切を含む。）

給水設備	既設給水管の撤去及び、既設給水管より分岐し、
	新設水栓柱に供給する。

項　目	特　記　事　項
（2）機械共通事項	特記項目において選択する事項は、　●印のついたものを適用する。
1. 保温工事	・標準仕様書第２編第３章によるほか下記による。
	・標準仕様書第２編第３章の各表において保温材を選択できるものについて、特記なき場合、グラスウールとし、多湿箇所、水掛かり部分及び屋外については、ポリスチレンフォームとする。
	・特記なき場合、配管及びダクトの保温外装は下記による。

ダクト	屋内露出	倉庫・書庫	●　アルミガラスクロス　○　カラー亜鉛鉄板
		機　械　室	●　アルミガラスクロス
		居室・廊下など	●　カラー亜鉛鉄板
	屋外露出		●　ステンレス鋼板
	多湿箇所（　　）		●　ステンレス鋼板
配管	屋内露出	倉庫・書庫	●　アルミガラスクロス　○　合成樹脂製カバー
		機　械　室	●　アルミガラスクロス
		居室・廊下など	●　合成樹脂製カバー　○　保温化粧ケース（冷媒管）
	屋外露出		●　ステンレス鋼板　○　保温化粧ケース（冷媒管）
	多湿箇所（　　）		●　ステンレス鋼板　○　保温化粧ケース（冷媒管）

（注）保温化粧ケースは、塩化ビニル樹脂製とする。

（学校、幼稚園、病院、介護・養護施設などの露出部分は、合成樹脂製カバー２（ジャケットタイプ）を使用する。）

項　目	特　記　事　項
2. 塗装工事	・屋内、屋外を問わず、保温を行わない鋼製の露出配管・ダクトは塗装を行う。
	ただし、（●ピット内　●パイプシャフト内　●機械室内　●天井内　○屋上　）は除く。
3. はつり工事	・既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
	なお、復旧はモルタル補修とするが、仕上げは原形復旧とする。
	はつり穴開けの施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査機により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う。放射線透過検査については監督員の指示によるものとし、費用は本工事に含む。
4. 埋設標示（排水管を除く）	・地中埋設標　●　要（図示の箇所）　○　不要
	・埋設標示テープ　●　要　○　不要
5. アンカーボルト	・屋外及び便所、厨房等の多湿箇所ならびに床下ピットにて使用するアンカーボルトはステンレス製又は、溶融亜鉛めっき製とする。（あと施工アンカーを含む）
6. 支持金物	・特記なき場合、屋外及び便所、厨房等の多湿箇所ならびに床下ピット、スラブ下埋設配管にて使用する支持架台は、ステンレス製又は溶融亜鉛めっき製とする。また、同様の場所にて使用するボルトナット、ワッシャー、ビス、吊ボルト等もステンレス製又は溶融亜鉛めっき製とする。なお、容易に手の届く場所に取付ける金物類等は、その端部を養生（樹脂製キャップ等）すること。
7. 建物内埋設配管	・建物内スラブ下埋設配管はスラブ等から支持を行うこと。また、特記なき場合の支持間隔は暗蔵配管に準ずる。
8. 土留め施工	・地盤を掘削する場合、切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き、掘削の深さが1.5mを超える場合には土留工を施すものとする。原則として、1.5mを超え2.0mまでは、あて木矢板（２段支保工）により、2.0mを超える場合はアルミ鋼矢板（水圧式パイプサポート）により土留め施工を行うものとするが、土留め施工を行うにあたっては、労働安全法、建築基準法等関係法令を遵守し施工のこと。
9. 防火区画貫通	・防火区画貫通部分の配管・ダクト等は、建築基準法施行令第１１２条１５項に基づき施工のこと。
10. 他工事又は他工種との取合い	・図面に記載のない場合は原則として下記標準工事区分表による。 標準工事区分表　（取合い区分欄は、原則●印の区分とする。）

工　事　項　目	本工事	建築	電気	ガス	備考
機器の基礎及びピット	○	●			
同上架台	●	○			
梁及び壁の貫通スリーブ入れ及び穴埋め補修	●	○			
梁及び壁の貫通部補強	○	●			
機器への給排水配管接続工事	●		○		
機器へのガス配管接続工事	○			●	
機器付属操作盤への一次側電気工事	○		●		
同上操作盤からの二次側電気工事	●		○		
同上操作盤からの故障警報用配管配線	○		●		
空調機等のリモコンスイッチの取付及び結線	●		○		
同上機器からリモコンスイッチまでの配管及びボックス	○		●		
同上機器からリモコンスイッチまでの操作配線	●		○		
セパレート型エアコンの室内から室外機への渡り操作配線	●		○		
マルチ型エアコンの室内機間の渡り配線及び集中操作盤の取付	●		○		
換気扇の取付	●		○		
同上機器の手元スイッチの取付及び配管配線・ボックス及び結線	○		●		
自動制御盤一次側電源工事（配管・配線及び結線共）	○		●		
便器洗浄用感知装置への電源供給配管配線	○		●		
水槽類の電極棒・電極帯及びフロートスイッチ	○		●		
機器・器具及び配管等の吊ボルト用インサート	●	○			
天井埋込器具等の取付箇所の天井ボードの下地切込み及び補強	○	●			
壁への埋込型機器及び盤等の仮枠	○	●			
同上埋込部の補強	○	●			
軽量鉄骨壁への機器及び盤等の下地切込み及び補強	○	●			
天井点検口の取付	○	●			

項　目	特　記　事　項
（3）設備科目別仕様	特記項目において選択する事項は、　●印のついたものを適用する。
1. 空気調和設備	
○ 空気調和設備概要	・方　　式：○空気調和　○冷暖房
	○空気調和機　○ＦＣＵ　○ＦＣＵ・ダクト併用方式　○パッケージ方式
	・熱　　源：○ボイラー　○温水発生器　○冷温水発生器　○冷凍機　○ＥＨＰ　○ＧＨＰ　○氷蓄熱
	・制御方式：○電気式　○電子式　○デジタル式
	・燃 料 等：○都市ガス　○電気　○灯油　○Ａ重油（1号）
○ 設計温湿度	

	外　気		屋　内			
			一 般 系 統			
	温度（ＤＢ）	湿度（ＲＨ）	温度（ＤＢ）	湿度（ＲＨ）	温度（ＤＢ）	湿度（ＲＨ）
夏　期	35.3 ℃	52.0 %	28 ℃	50 %	℃	%
冬　期	1.8 ℃	51.7 %	20 ℃	40 %	℃	%

備考：湿度制御を行わない空調方式による湿度は成り行きとする。

項　目	特　記　事　項
○ 空調能力表示	・パッケージ型空気調和器の空調能力表示については、ＪＩＳＢ８６１６、８６２７による。
○ ばい煙濃度計	・○　設ける
○ ばいじん量測定口	・○　設ける（測定口は径８０mmとする）　○　別途
○ 煙道	・鋼板厚（○　3.2mm　○　4.5mm）
○ ダクトの種別・工法	・○　低圧ダクト（○ コーナーボルト工法（長辺の長さが1500mm以下の部分）　○アングルフランジ工法） ○　高圧ダクト（○アングルフランジ工法）
○ ダクトの分岐方法	・○　割り込み工法　○直付け工法
○ 風量測定口	・取り付け個所は（○ 図示した位置　○ 送風機吐出ダクト又は吸込みダクト　○　外気取入れダクト ○　空調機出口チャンバの分岐ダクト）
○ チャンバー	・内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 ・空気調和機、温風暖房機に取り付けるサブライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内貼りしたチャンバーには、点検口を設ける。（点検口の大きさは図示による。） ・外面に面するガラリに直付のチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工すること。
○ ダンパー	・防煙ダンパー　復帰方式（○ 遠隔　○　　） 定格入力はＤＣ２４Ｖ、０．７Ａ以下とする。 ・ピストンダンパー　復帰方式（○ 遠隔　○　　）
○ 配管材料（図面特記分は除く）	・冷温水管：○配管用炭素鋼鋼管（白）　○水配管用亜鉛めっき鋼管 ・冷却水管：○配管用炭素鋼鋼管（白） ○水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VA)　又は　水道用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-PA) ・ドレン管：○配管用炭素鋼鋼管（白）　○硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管 ・給 水 管：○水道用耐衝撃性硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管 ○水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VA)　又は　水道用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-PA) ・冷 媒 管：断熱材被覆銅管（断熱厚さは液管10mm以上（液管呼び径が9.52mm以下は8mm）、ｶﾞｽ管20mm以上）
○ 弁類	・ＪＩＳ又はＪＶ（○ ５Ｋ　○ １０Ｋ（図示部分））
	・口径６５Ａ以上のバルブはバタフライバルブ（本体:アルミ製 弁体:ステンレス製）とする。
○ 鋼管用伸縮管継手	・○ベローズ型　○スリーブ型（図示部分）
○ 防振継手	・○合成ゴム製　○ベローズ型（図示部分）
○ ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄ	・○ベローズ型　○合成ゴム製（図示部分）
○ 保温及び消音内貼り	・標準仕様書第2編3.1.4によるほか、下記による。 ・下記のダクトは保温を行う。 ○送りダクト及びチャンバーボックス（保温の厚さ２５mm） ○外気ダクト及びチャンバーボックス（保温の厚さ２５mm） ・膨張タンクよりボイラ等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の冷水・冷温水管の項による。 ・建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の冷水・冷温水管の項による。 ・空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.5の排水及び通気管の項による。
○ 機器の振れ止め	・標準仕様書による。
○ 報告書等の提出	・フロン類を冷媒等に使用する空調機器の新設・撤去に伴い、冷媒整備報告書、フロン類充填・回収報告書、再生証明書・破壊証明書、工程管理表等を作成し、提出すること。

項　目	特　記　事　項
2. 換気設備	
○ ダクトの種別・工法	・○低圧ダクト（○コーナーボルト工法（長辺の長さが1500mm以下の部分）　○アングルフランジ工法） ○高圧ダクト（○アングルフランジ工法） ○硬質ポリ塩化ビニル管　○スパイラルダクト ・厨房系統の長方形排気ダクトは共通仕様書より一番手厚いものを使用する。
○ 風量測定口	・取付位置は（○図示した位置　○遠心送風機吐出ダクト又は吸込みダクト　○外気取入れダクト）とする。
○ ダンパー	・空気調和設備の当該項目による。
○ 排気ﾀﾞｸﾄのシール	・厨房、浴室等（シャワー室、脱衣場を含む）の多湿箇所のダクトはシールを行う。
○ チャンバー	・空気調和設備の当該項目による。
○ 保温	・空気調和設備の当該項目によるほか下記による。（保温の仕様は標準仕様書第2編第3章第1節による） ○空調を行う室　（●外気取入れ用ダクト　●排気用ダクト（外壁から１ｍ　）） ○全熱交換ユニット　（●外気取入れ用ダクト　●排気用ダクト（外壁から１ｍ　）　●給気用ダクト） ○調理場・厨房等　（●外気取入れ用ダクト　●排気用ダクト（外壁から１ｍ　）） （○排気用ダクト　（保温厚さ５０mm（ＲＷ）、範囲は図示による　））
○ 機器の振れ止め	・標準仕様書による。
3. 排煙設備	
○ ﾀﾞｸﾄの種別・工法	・○高圧１ダクト　○高圧２ダクト　（※いずれもアングルフランジ工法とする）
○ ダクトの材質	・○亜鉛鉄板　○
○ 排煙口	・形　　状：○スリットフェース型　○パネル型　○ダンパー型 ・作　　動：○手動　（○機械式　○電気式）　○煙感知器連動　○中央遠隔操作 ・復帰装置：○手元復帰式（○手動式　○電気式）　○遠方復帰式 ・ダンパー本体及び操作箱との渡り配線は本工事とし、それ以降の制御配管配線は別途工事とする。
○ 排煙風量測定	・建築設備定期検査業務基準書（日本建築設備昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。
4. 自動制御設備	
○ 中央監視制御装置	・　○有り　○無し
○ 中央監視制御装置の構成・機能	・図示による。
○ 塗装工事	・屋内、屋外を問わず、鋼製の電線管・ボックスは塗装を行う。 ただし、（●ピット内　●パイプシャフト内　●天井内　●機械室内　）は除く。
5. 衛生器具設備	
○ 小便器用節水装置	・○手動　○自動　（○個別感知　○集合感知　） ○ハイタンク　○フラッシュ（○埋込　○露出　） ※集合感知の場合はカウント不足を補償するタイマー機構を設ける。
○ 大便器	・○洋風便器　（○普通便座　○温水洗浄便座　　）　○和風便器
○ 大便器洗浄弁	・○電気開閉式（○センサー式　○タッチスイッチ式　）　○手動式
○ 温水洗浄便座	・加熱方式（○貯湯式　○瞬間式）　○付加機能（○温風乾燥機能　○擬音装置　○リモコン　）
○ 和風便器耐火カバー	・○設ける（ピット内は除く）　○設けない
○ 洗面器・手洗器	・洗面器・手洗器は止水栓付とする。

項　目	特　記　事　項
6. 給水設備	
○ 給水設備概要	・○給水引込管：　φ（○新設　○既設　） ・○水道直結方式　○高置タンク方式　○ポンプ直送方式　○タンクレスブースターポンプ方式
○ 水道加入金	・○不要　○要　（○本工事　○別途　）
○ 配管材料（図面特記分は除く）	・一般配管　：○水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管　○水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VA) 地中配管　：○水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管　○水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD) ○水道用ポリエチレン二層管（呼び径50以下）　○水道配水用ポリエチレン管 給水引込管　：○水道用ポリエチレン二層管（呼び径50以下）　○ダクタイル鋳鉄管
○ 弁類	・ＪＩＳまたはＪＶ　水道直結部分（○ １０Ｋ　）　その他の部分（○ ５Ｋ　○ １０Ｋ　） ・口径６５Ａ以上のバルブはバタフライバルブ（本体:アルミ製 弁体:ステンレス製）とする。 またバタフライバルブを埋設使用する場合は、センターハンドル式とする。
○ 量水器	・親メーター（○貸与品　）　子メーター（○買取品(○水道事業者指定 ○標準図)　○貸与品　）
○ 量水器桝	・親メーター（○水道事業者指定　○標準図　）　子メーター（○水道事業者指定　○標準図　）
○ 水質検査	・検査項目：○遊離残留塩素濃度 ○特定建築物 15項目（一般細菌・大腸菌・硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素・塩化物イオン・有機物（全有機炭素の量）・ｐＨ値・味・臭気・色度・濁度・鉛及びその化合物・亜鉛及びその化合物・鉄及びその化合物・銅及びその化合物・蒸発残留物） ○学　校　園　9項目（一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物(全有機炭素の量)・ｐＨ値・味・臭気・色度・濁度） ○その　他　10項目（一般細菌・大腸菌・硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素・塩化物イオン・有機物（全有機炭素の量）・ｐＨ値・味・臭気・色度・濁度） ○学校プール　7項目（ｐＨ値・大腸菌・一般細菌・有機物等・濁度・ 総トリハロメタン・循環ろ過装置の出口の濁度） ・検 体 数：○遊離残留塩素濃度・・・　検体 ○15項目・・・　検体　○9項目・・・　検体　○10項目・・・　検体　○7項目・・・　検体 ・検査箇所：○受水槽　○調理施設水栓　○プール槽(循環ろ過装置の出口)　○監督員の指示する箇所
7. 排水設備	
○ 排水設備概要	・建物内汚水・雑排水（○分流　○合流　） ・建築物放流先　汚　水：　○公共下水道直放流　○し尿浄化槽 雑排水：　○公共下水道直放流　○し尿浄化槽
○ 負担金	・○不要　○要　（○本工事　○別途　）
○ 配管材料（図面特記分は除く）	・屋内汚水管：○排水・通気用耐火二層管　○ﾘｻｲｸﾙ硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ発泡三層管(ﾋﾞｯﾄ内) ○硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管　○排水用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 ・屋内雑排水管：○排水・通気用耐火二層管　○ﾘｻｲｸﾙ硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ発泡三層管(ﾋﾞｯﾄ内) 及び通気管　○硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管　○排水用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管　○配管用炭素鋼鋼管(白) ・屋 外 配 管：○硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)　○硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VU)（桝間）
○ 満水試験継手	・図示の個所に取付ける。
○ ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝・ため桝	・○ 小口径マス（塩ビ製）　○ コンクリート製 ・桝のコンクリート部は工場製品としてもよい。 ・桝蓋の表面には、「汚水」、「雑排水」等の用途を示す文字入れを行うこと。
8. 給湯設備	
○ 給湯設備概要	・○中央式　（○電気　○ガス　）　○局所式　（○電気　○ガス　）
○ 配管材料（図面特記分は除く）	・○銅管（Ｍ）　○外面被覆銅管　○水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 ○架橋ポリエチレン管　○ポリブテン管
○ 弁類	・ＪＩＳまたはＪＶ（○５Ｋ　○１０Ｋ（図示部分）） ・口径６５Ａ以上のバルブはバタフライバルブ（本体:アルミ製 弁体:ステンレス製）とする。
○ 保温	・膨張管及びボイラーへの補給水管の保温は標準仕様書第2編3.1.4の冷水・冷温水管の項による。 給湯機器排気筒はＰＳ内についても保温を行う。（仕様は隠蔽部排気筒に準ずる）
9. 消火設備	
○ 消火設備概要	・○屋内消火栓　○スプリンクラー（○開放型　○閉鎖型　）　○泡消火　○不活性ガス消火 ○連結送水管　○連結散水　○屋外消火栓
○ 配管材料（図面特記分は除く）	・一般配管：○配管用炭素鋼鋼管（白）　○圧力配管用炭素鋼鋼管（sch-40） ・地中配管：○消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（○SGP-VS　○STPG 370 VS）
○ 保温	・屋外露出配管は保温を行う。（標準仕様書第2編3.1.5の給水管の項による） ・消火用補給水槽：（○保温型　●保温不要　）
○ 消火器	・○別途工事　○本工事
10. 液化石油ガス設備	
○ ガス設備概要	・○液化石油ガス
○ 配管材料（図面特記分は除く）	・一 般 配 管：○配管用炭素鋼鋼管（白）　○合成樹脂被覆鋼管 ・地中埋設配管：○ポリエチレン管
11. 厨房機器設備	
○ 厨房機器設備概要	・図示による。（ただし、寸法は参考とする。） ・熱源：○ガス（○都市ガス　○液化石油ガス）　○電気
12. し尿浄化槽設備	
○ し尿浄化槽設備概要	・形　　式：○合併槽（　　）　○小規模合併槽（　　） ・処理対象人員：　　人槽　　m3/日 ・放 流 水 質：ＢＯＤ　　ppm以下

項　目	特　記　事　項
（4）その他事項	
1. 配管工事の試験について	・配管の試験は、配管途中若しくは隠ぺい、埋戻し前又は配管完了後の塗装又は保温施工前に行う。 ・給水管等の試験は下表の通り行うものとする。なお、下表に記載無き配管の試験については、標準仕様書による。

試験対象部位	適　用	試験方法	試験圧力	圧力保持時間
給水管（直圧部）	新設配管	水圧	1.75MPa	60分
給水管（直圧部）	既設配管接続後	水圧	0.75MPa	60分
給水管（加圧部）	新設配管及び既設配管接続後	水圧	全揚程の2倍 0.75MPa未満の場合0.75MPa	60分
揚水管（加圧部）	新設配管及び既設配管接続後	水圧	全揚程の2倍 0.75MPa未満の場合0.75MPa	60分
給水管（高置タンク以下）	新設配管及び既設配管接続後	水圧	静水頭に相当する圧力の2倍 0.75MPa未満の場合0.75MPa	60分
給湯管（直結型機器の2次側）	新設配管及び既設配管接続後	水圧	0.75MPa	60分
給湯管（貯湯式機器の2次側）	器具取付後及び既設配管接続後	水圧	0.3MPa	60分
消火管（屋内消火栓）	新設配管及び既設配管接続後	水圧	消火ポンプ締切圧力の1.5倍	60分

・給水管等の器具等接続部における漏れ試験は、器具等をすべて接続した後に水圧試験にて行うこと。

試験圧力及び圧力保持時間は上表による（但し、試験圧力は0.75MPaを上限とする）。

（5）補足事項

<2018.5>新営・改修編

平岡小学校運動場防球ネット設置外工事		設計完了日	H30.1
		工事発注日	
機械設備工事　特記仕様書（２）		SCALE	NON
		原寸紙サイズ	A1
堺市　建築都市局　建築部		設計事務所	
課長	課長補佐　係長　担当者	総括責任者　設計責任者	M／2

原寸目盛 0 25 50 75

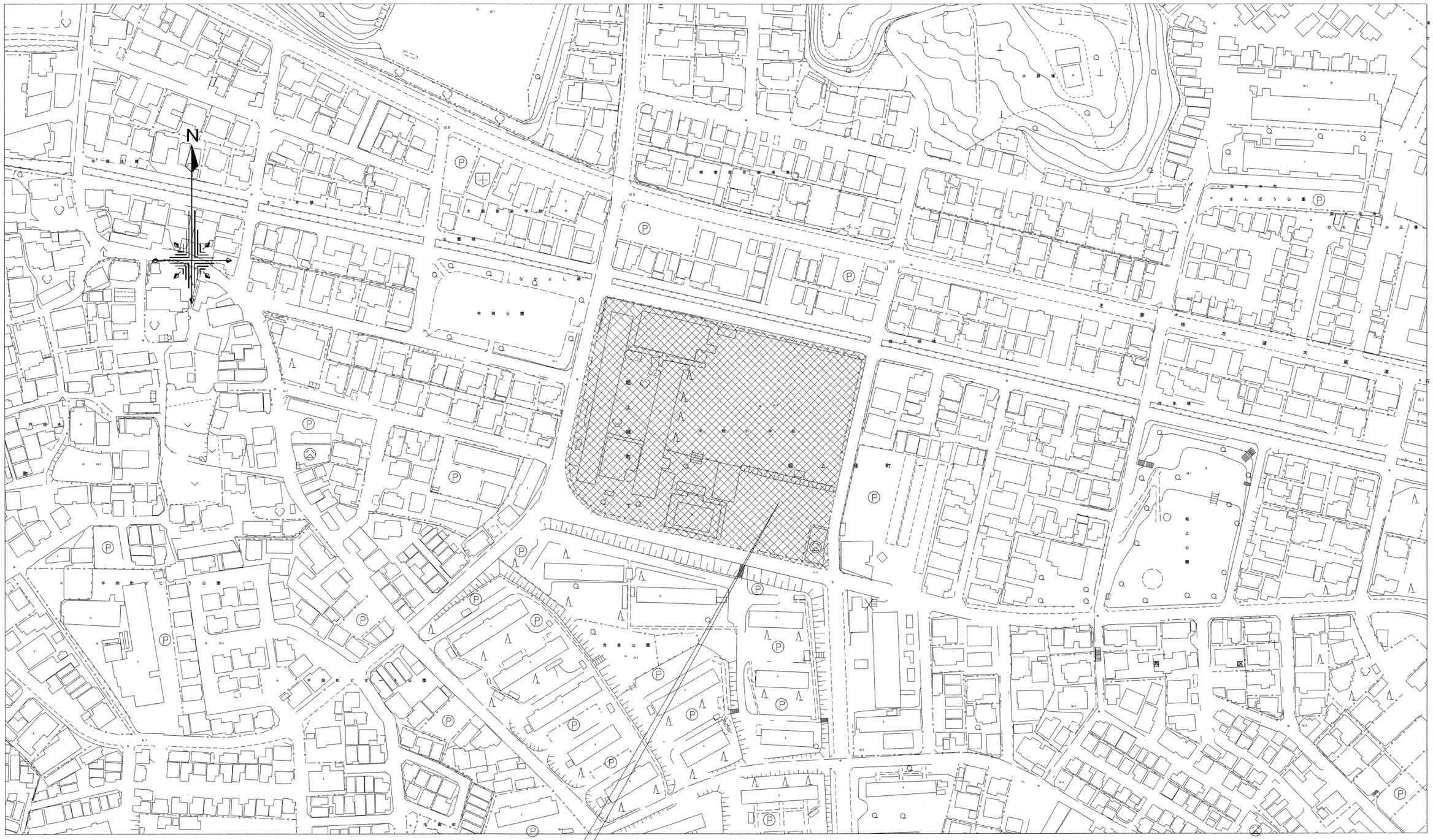
N
平岡公園
平岡町ビオトープ公園
堀上緑町
堀上緑町公園
堀上緑町
堀上緑町
堀上緑町

給水設備　配置図(撤去)　S=1/200

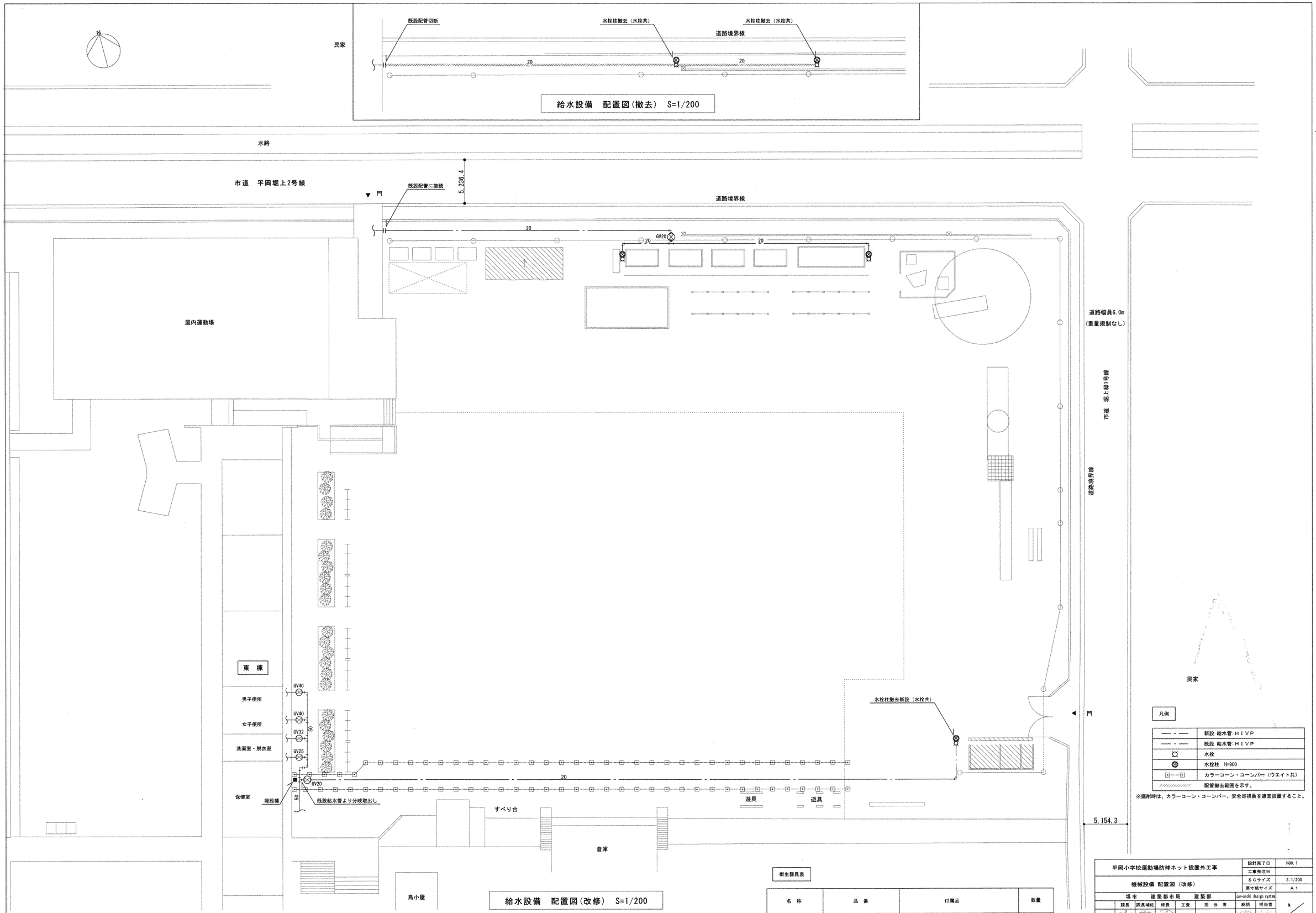

給水設備　配置図(改修)　S=1/200

凡例

—— - ——	新設 給水管:ＨＩＶＰ
—— - ——	既設 給水管:ＨＩＶＰ
	水栓
	水栓柱 H=900
	カラーコーン・コーンバー（ウエイト共）
	配管撤去範囲を示す。

※掘削時は、カラーコーン・コーンバー、安全巡視員を適宜設置すること。

衛生器具表

名　称	品　番	付属品	数量
横水栓 (自動接手ｶｯﾌﾟﾘﾝｸﾞ付)	T28AUNH13（参考ﾒｰｶｰ　TOTO） LF-35-13-CV（参考ﾒｰｶｰ　LIXIL）	SUS製水栓柱（参考ﾒｰｶｰ　前澤化成工業　1SX900）	3

平岡小学校運動場防球ネット設置外工事	設計完了日	H30.1
	工事発注日	
機械設備 配置図（改修）	ＳＣサイズ	S:1/200
	原寸紙サイズ	Ａ１
堺市　建築都市局　建築部	cam-archi design system	

課長	課長補佐	係長	主査	担当者	総括	担当者

M / 04

原寸図　0　25　50　75